

評価部会-事業概要説明資料

整 理
番 号

1-③

事業名

不法投棄対策

① 事業概要

不法投棄や不適正排出を未然に防止するとともに、発生した事案については行為者を特定できるようにするため、地域の代表者へ監視カメラを貸与しています。貸与の期間は、原則3か月間です。

② 効果・成果

年度	令和元年度	令和2年度
貸出件数	2件	5件

※令和元年度は9月12日より開始。

③ 事業費

	支 出	内 訳
平成30年度	0千円	—
令和元年度	879千円	監視カメラシステム購入費 729千円（2基） 監視カメラシステム設置工事費 150千円
令和2年度	1,304千円	監視カメラシステム購入費 743千円（2基） 監視カメラシステム設置工事費 561千円

④ 市民(利用者)意見

- ・カメラを設置することにより、不法投棄や不適正排出が減少した。
- ・不適正排出の原因者が特定でき、市よりの注意で適正な排出をされるようになった。

⑤その他

- ・撮影した映像の確認には、その都度、機器の中のSDカードを交換する必要があります。
- ・現在保有している機器では、大容量のSDカードを使用することができず、設置場所によっては長期間録画することができません。